

一般質問発言通告書

発言順位 14 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成28年11月29日

三島市議会議長 松田吉嗣様

三島市議会議員 8 番 鈴木 文子



質問事項1	児童虐待防止の取り組みについて
具体的内容	
11月は児童虐待防止推進月間です。全国の児童相談所が昨年度対応した虐待の件数は10万件を超え、調査が始まった1990年度以降毎年その数は増え続け、背景には親の孤立や、産後うつなどさまざまな要因が考えられます。	
1、「産後ケア事業」(2014年10月スタート)の2年間の活用状況、利用者の声、今後の課題について伺う。	
2、産後ドゥーラを、一般市民公募型で公費養成を行ってはどうか。	
3、産後ドゥーラ等、ホームヘルプサービスへの公的助成を行ってはどうか。	
4、妊娠検査薬販売のドラッグストアに協力を頂き、相談先記載カードの配布を。	
5、児童相談所につなげ特別養子縁組を前提とした新生児里親委託など、里親の支援を依頼してはどうか。	
6、全国共通ダイヤル「189(いち・はや・く)」の周知を。	
質問事項2	マイナンバー制度の活用について
具体的内容	
マイナンバー制度は国内に住民票のある人に対し、12桁の番号を割り当て、社会保障・税・災害対策の分野で、複数の機関に存在する個人の情報を番号で管理し活用する制度であるが、平成28年1月から交付が始まったマイナンバーカードを作成するための申請数が、県内でも伸び悩んでいる。	
1、三島市におけるマイナンバーカードの申請数と近隣市町の状況もあわせて伺う。	
2、市庁舎にマイナンバーカードの交付申請ができる自動証明写真機の設置を検討してはどうか。	
3、証明書のコンビニ交付サービスの導入を検討してはどうか。	
質問事項3	成年後見制度と市民後見人育成について
具体的内容	
成年後見制度創設後、16年ぶりに成年後見制度利用促進法(5月13日施行)と成年後見事務の円滑化を図るための民法改正が(10月13日施行)され、成年後見制度利用促進法の第3条の2には、「成年後見制度の利用の促進は、成年後見制度の利用に係わる需要を的確に把握すること、市民の中から成年後見人等の候補者を育成しその活用を図ることを通じて成年後見人等となる人材を十分に確保すること等により、地域における需要に的確に対応することを旨として行われるものとする。」とある。	
1、成年後見制度の利用状況と今後の需要予測を伺う。	
2、市民後見人の要件を伺う。	
3、三島市における市民後見人育成について伺う。	